

報道機関各位

社会福祉課 いきがい福祉総務係

タイトル 「ウクライナ人道危機救援金」の募集期間の延長について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	「ウクライナ人道危機救援金」の募集期間の延長について
日時	令和4年3月9日（水）から令和4年9月26日（月）まで
場所・住所	市役所庁舎1階 市民課住宅係窓口横 赤穂市加里屋81番地
趣旨・目的（PRしたいこと）	<p>日本赤十字社の標記救援金の受付期間の延長に伴い、赤穂市地区の募金箱の設置期間を延長します。引き続き、ご協力をお願いいたします。</p> <p>1. 日本赤十字社の救援金受付期間 令和4年3月2日（水）から令和4年9月30日（金）まで ※当初：5月31日（火） 詳しくは、日本赤十字社救援金受付サイトをご確認いただき、日本赤十字社へ直接お振込みください。</p> <p>2. 赤穂市地区の募金箱の設置期間 令和4年3月9日（水）から令和4年9月26日（月）まで ※当初：5月25日（水） 市役所庁舎1階（市民課住宅係窓口横）に募金箱を設置しています。</p>
問い合わせ先	部課係名：健康福祉部 社会福祉課 いきがい福祉総務係 担当者名：和田、平野 電話：0791-43-6809（直通） FAX：0791-45-3396